

2025 年 4 月 7 日

各 位

株式会社 北陸銀行

「米国の関税措置に関する相談窓口」の設置について

ほくほくフィナンシャルグループの北陸銀行（頭取 中澤 宏）は、今般の米国の関税措置により影響を受けている、またはその影響が懸念される中小企業・個人事業主の皆さまからのご相談・ご要望にお応えするため下記の通り相談窓口を設置いたします。

なお、「令和 6 年能登半島地震」「令和 6 年 9 月能登豪雨」の影響により被害を受けられたお客さまからの相談窓口も引き続き設置しておりますので、お困りごとがございましたらご相談ください。

記

1. 相談窓口の概要

営業店全店に相談窓口を設置し、米国の関税措置により影響を受けている、またはその影響が懸念される法人・個人事業主の方のご相談を承ります。

窓口設置期間	項 目	内 容
2025 年 4 月 7 日（月）～ 当面の間	相談窓口	融資に関するご相談など

2. 設置店舗

全店（ローンプラザを除く）

3. 設置日時

通常の営業時間

※店舗により営業時間は異なりますので、詳細は当行ホームページまたは最寄りの店舗までお問い合わせください。

4. 対象となるお客さま

法人および個人事業主のお客さま

以 上

< 本件に関するお問い合わせ先 >

北陸銀行 営業企画部 営業統括グループ TEL(076)423-7111